

周南市市民館使用許可・器具使用許可申請書(申請者用)

指定管理者 平成 年 月 日

申請者住所				会場責任者 (連絡先)	電話 ()		
団体名				入場予定者	備考		
代表者名		電話	()	物品販売	有・無		
				入場料	円		
使用時間 詳細	(: ~ :)	器具使用申請 ・マイク 本					
	(: ~ :)	・ビデオ					
	(: ~ :)	・カセット ・その他 ()					

次のとおり申請します。

使用日時	平成 年 月 日 (曜) 時 分から										
	平成 年 月 日 (曜) 時 分まで										
行事名称											
行事内容											
使用場所	収容人員	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()							
	又は面積	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間							
本館	大ホール	1,096人									
	大会議室1	98㎡									
	大会議室2	128㎡									
	小会議室1	48㎡									
	小会議室2	20㎡									
	小会議室3	13畳									
	小会議室4	21㎡									
	小会議室5	58㎡									
別館	小ホール	260人									
	講師控室	18㎡									
保健階	講義室1	121㎡									
	講義室2	45㎡									
	講義室3	視聴覚131㎡									
	講義室4	実習室121㎡									

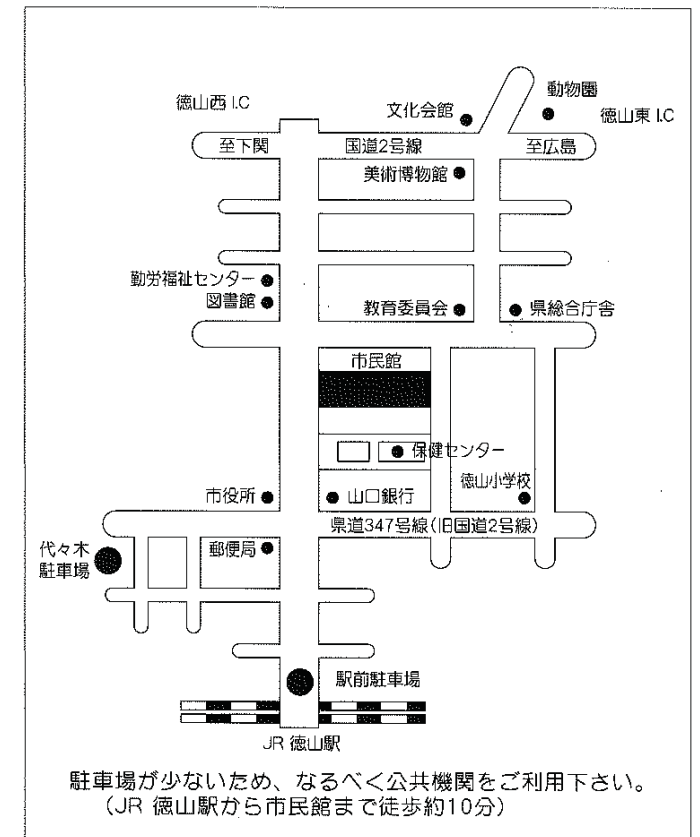
記入上の注意

- 太ワク部分は重要な事項です。正確に記入してください。
- その他の部分は、係員と相談して記入してください。
- 使用場所欄は使用される場所に○印を記入してください。
- 申請書は使用前14日までに提出してください。
- 使用を取り消されるか又は変更される場合はできるかぎり早めに市民館に連絡してください。
- 申請者は申請者用と開館用の2部提出してください。受付後、申請者用はお返しします。
- 使用期間が2ヶ月にわたる場合は申請書は2部必要です。

受	付
担	当

使用上の注意

- 使用区分の時間について
午前(8時~12時)
午後(12時~17時)
夜間(17時~22時)
使用時間には準備・片付けの時間が含まれます。
- 受付について
大・小ホールは使用前12ヶ月から、その他の施設は使用前3ヶ月から受け付けます。
- その他詳細なことは、係員にお尋ねください。
TEL 0834(22)8650
FAX 0834(22)8653
- 使用料納入後は、キャンセルされても規定によりお返しできません。



周南市市民館使用許可・器具使用許可申請書(会館用)

指定管理者 平成 年 月 日

官公庁		労働関係		各種団体	
公益目的		一般団体		宗教団体	
文化協会		教室・グループ			
社会教育		個人・その他			
市外	周	下	光	内	外
区分					

担 当	受 付

申請者住所					会場責任者 (連絡先)	電話 ()
団 体 名					入 場 予 定 者	備考
代 表 者 名	電話 ()	入 場 料		有・無	円	
次のとおり申請します。				使用時間 明細	器具使用申請	
					(: ~ :)	

使用日時	平成 年 月 日 (曜) 時 分から
	平成 年 月 日 (曜) 時 分まで
行 事 名 称	
行 事 内 容	

使用場所	収容人員 又は面積	月 日 ()			月 日 ()			月 日 ()			基本料金		計 a	
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	非 営 利	営 利		
本館	大ホール	1,096人												大ホ
	大会議室1	98 m ²												大1
	大会議室2	128 m ²												大2
	小会議室1	48 m ²												小1
	小会議室2	20 m ²												小2
	小会議室3	13 畳												小3
	小会議室4	21 m ²												小4
	小会議室5	58 m ²												小5
	小会議室6	36 m ²												小6
別館	小ホール	260人												小ホ
	講師控室	18 m ²												控室
	講義室1	121 m ²												講1
	講義室2	45 m ²												講2
保健階	講義室3	視聴覚131 m ²												講3
	講義室4	実習室121 m ²												講4

基本使用料 a	
市外割増 (a × 0.2)	
休日割増 (a × 0.2)	
減 額 (a × 0.5)	
施設使用料 b	
器 具	舞 台
	その他
器具使用料 c	
冷房使用料 d	
使用料合計 (b + c + d)	
予 納 額	
精 算	

邦 楽	カラオケ
合 唱	映 画
吹奏楽	練 習
演 劇	大会式典
日 舞	総 会
講演会	展示会
講習会	販 売
説明会	茶会・茶道
会 議	華 道
研修会	調 理
各種発表会	その他
教 室	()

決 裁	事務局長	事務局長	係 長	主 任	合 議	係	担 当